

専門視能訓練士（視能訓練学） 認定申請までの流れ

専門教育プログラムⅠ・Ⅱ・Ⅲ修了
修了申請をし、専門教育プログラムを修了している



研修申し込み (専門視能訓練士履修届)	臨床研修参加確認書：様式1 研修内容：資料1（ハンドブック P64-67）
------------------------	--

【研修開始条件】

1. 認定視能訓練士である
2. 専門教育プログラムⅠ～Ⅲを修了し、専門教育プログラムⅠの視覚生理学Ⅲ（視能訓練学に必要な知識）の試験の得点が2/3以上、専門教育プログラムⅡ「視能訓練学」の試験の得点が80点以上（ただし1講義でも0点があればその講義は、再受講・再試験とする）である
3. 研修開始前、過去5年間に「視能訓練学」領域の筆頭論文（原著論文）が1篇以上かつ共著1篇以上※、学会での口演発表（筆頭演者）が1回以上ある
※筆頭論文2篇以上も可
4. 新人教育プログラムでの技術指導者または、基礎教育プログラムⅢでの指導経験がある

※研修参加確認書のご提出後、協会より臨床研修施設宛に研修受入依頼の公文書を発行いたします。

そのため、申請から研修開始までには早くとも1ヶ月かかります。



臨床研修施設における研修	臨床研修施設の基準：資料2（ハンドブック P67）
--------------	---------------------------



研修終了	研修修了届：様式2
------	-----------



専門視能訓練士認定試験



専門視能訓練士認定申請

専門視能訓練士認定条件（視能訓練学） [公益社団法人 日本視能訓練士協会](#) | [専門視能訓練士 \(jaco.or.jp\)](#)